

民間社会福祉施設建設等整備に係る契約指導要綱

制 定 平成 9年9月26日

最近改正 平成22年4月1日 健監第800号(局長決裁)

(目 的)

第1条 本要綱は、社会福祉法人及びその他の法人並びに法人化されていない建設主体（以下「社会福祉法人等」という。）が、横浜市から建設費等助成を受けて民間社会福祉施設等を整備する場合の契約についての基準を定め、建設費等助成事業の適正な執行を図ることを目的とする。

(指導対象)

第2条 本要綱による契約指導の対象は、社会福祉法人等が横浜市から建設、修繕、設計、調査及び物品購入等助成を受けて民間社会福祉施設等を整備する場合の契約とする。

(契約締結方法)

第3条 契約締結方法は、一般競争入札とする。

2 前項の定めにかかわらず、一般競争入札の結果、落札者が決定せず、再度入札を執行する必要がある場合は、指名競争入札とすることができる。この場合、横浜市健康福祉局の事業所管課（以下「事業所管課」という。）は、監査課と十分調整を図るものとする。

また、別表1に定める要件を満たすものについても、指名競争入札とすることができる。

3 前2項の定めにかかわらず、次の各号に定める合理的な理由により、競争入札に付することが適当でないと認められる場合は随意契約とすることができる。

(1) 売買、賃貸借及び請負その他の契約でその予定価格が別表2に掲げる契約の種類に応じ同表右欄に定める額を超えない場合

(2) 契約の性質又は目的が競争入札に適さない場合

(3) 緊急の必要により競争入札に付することができない場合

(4) 競争入札に付することが不利と認められる場合

(5) 時価に比して有利な価格等で契約を締結することができる見込みのある場合

(6) 再度の競争入札に付し落札者がいない場合

(7) 落札者が契約を締結しない場合

(契約締結方法の決定)

第4条 社会福祉法人等は、契約締結方法の決定にあたっては、理事会等において、次の事項について議決を行う。

(1) 契約締結方法

(2) 公告事項、公告方法及び公告期間

(3) 入札参加有資格候補者

(4) 指名競争入札の場合、指名競争入札の理由及び入札参加候補者

(5) 随意契約の場合、随意契約の理由及び見積徴収業者

(6) 予定価格

(7) 最低制限価格（入札による工事契約のみ）

(8) 入札予定日時、入札予定場所及び入札立会予定者

(9) 入札結果公表方法

- 2 理事会等開催後、前項各号に定める事項についての議決内容を明記した議事録を作成する。ただし、公告事項以外の予定価格、最低制限価格については、議事録には記載しない。

(入札参加資格)

第5条 入札・見積もり合せ(以下「入札等」という。)参加資格は、横浜市一般競争入札有資格者名簿に登載されている業者とし、次の各号による。

- (1) 入札等参加企業の所在地区分は、市内とする。

ただし、次のいずれかに該当する場合は、準市内、市外の参加もできるものとする。

- ア 特殊な技術や、経験・知識を特に必要とする工事、設計委託等で、実績のある市内事業者がないとき
- イ 物品購入で特殊な部品で、購入先が限定されるなど、契約の目的物が市内事業者では納入できないとき
- ウ 現に履行している業務に直接関連する契約で、現に履行中の準市内、市外の事業者以外のものに履行させることが困難である等の合理的な理由があるとき
- エ 履行可能な市内事業者の数が、2者以上いないとき
- オ 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき

- (2) 工事についての共同企業体による入札等参加要件は、別表3に定めるものとする。

- (3) 工事についての入札等参加企業の格付等級は、別表4に定めるものとする。

ただし、一括発注の場合、主たる工事の工種を設計内訳書より選び、予定価格総額に基づき、又、分離発注する場合、各工種での予定価格に基づき決定するものとする。

- (4) 上記のほか、公告事項中の入札等参加要件を満たす者とする。

(入札参加者数)

第6条 指名競争入札の場合、別表5に定める入札参加者数により競争入札を行うものとする。

(入札参加候補者)

第7条 一般競争入札の場合、次の手順に従い、入札参加有資格者を決定する。

- (1) 社会福祉法人等は、理事会等で決定した期日内で入札参加資格確認申請書を提出した者の審査を行い、入札参加有資格候補者を選定する。
- (2) 社会福祉法人等は、入札参加有資格者を決定する前に、入札参加有資格候補者を入札参加有資格者報告書(第1号様式)に記入し、入札参加資格要件を決定した理事会等の議事録の写しを添えて事業所管課に届け出る。
- (3) 事業所管課は、入札参加有資格候補者の適格性を審査し、その結果を入札参加有資格候補者審査結果通知書(第2号様式)により社会福祉法人等へ通知する。
- (4) 社会福祉法人等は、前号の入札参加有資格候補者審査結果通知書(第2号様式)を受理後、理事会等において、入札参加有資格者を決定する。

2 指名競争入札の場合、次の手順に従い、入札参加者を決定する。

- (1) 社会福祉法人等は、入札参加者を決定する前に、入札参加候補者を入札参加候補者報告書(第3号様式)に記入し、入札参加候補者を選定した理事会等の議事録の写しを添えて事業所管課に届け出る。
- (2) 事業所管課は、入札参加候補者の適格性を審査し、その結果を入札参加候補者審査結果通知書(第4号様式)により社会福祉法人等に通知する。

(入札立会人)

第8条 入札には次の者が立ち会う。また、法人設立準備会等の場合は、役員就任予定者等に読み替える。

(1) 監事1名以上

(2) 理事(理事長を除く。)2名以上。評議員(理事長の6等親以内の血族、配偶者等租税特別措置法施行令の規定による「特殊の関係にある者」を除く。)1名以上

(3) 横浜市職員1名以上

ただし、評議員会の設置がない場合は、次の者が立ち会う。

(1) 監事1名以上

(2) 理事(理事長を除く。)2名以上

(3) 横浜市職員1名以上

2 入札後、本市職員を除く立会人全員及び入札執行者は、入札立会報告書(第5号様式)に自署する。

(入札結果の開示)

第9条 社会福祉法人等は、入札後、入札業者名、入札金額、落札業者名、落札金額、予定価格及び最低制限価格を入札一覧表(第6号様式)へ記載し、一般の閲覧に供する。

また、事業所管課は第三者から入札結果の開示請求がある場合は、入札業者名、入札金額、落札業者名、落札金額、予定価格及び最低制限価格を閲覧に供する。

(一括下請負契約の禁止)

第10条 社会福祉法人等は、設計及び工事等に係る契約について、一括下請負契約の禁止を契約書中に定める。

(契約締結の報告)

第11条 社会福祉法人等は、契約締結後開催される理事会等で、入札結果及び契約内容を報告し、報告内容を明記した議事録を作成する。

(入札結果及び契約内容の報告)

第12条 社会福祉法人等は、契約締結後、入札結果及び契約内容を契約業者決定報告書(第7号様式)により事業所管課に届け出る。

2 前項による契約業者決定報告書(第7号様式)の提出に際しては、入札立会報告書(第5号様式)を添付する。

(契約書等の写しの提出)

第13条 社会福祉法人等は、契約締結後、契約書、設計図書及び請負代金内訳書等の写しを事業所管課に提出する。

(下請負契約の確認)

第14条 社会福祉法人等は、下請負契約の内容について、契約業者に書面での提出を求め、その写しを事業所管課に提出する。

(その他)

第15条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は健康福祉局長が定める。

附 則

(施行時期)

- 1 この要綱は、平成9年10月1日から施行する。

附 則

(施行時期)

- 1 この要綱は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

(施行時期)

- 1 この要綱は、平成13年10月1日から施行する。

附 則

(施行時期)

- 1 この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

(施行時期)

- 1 この要綱は、平成15年7月1日から施行する。

附 則

(施行時期)

- 1 この要綱は、平成16年10月1日から施行する。

附 則

(施行時期)

- 1 この要綱は、平成17年6月1日から施行する。

附 則

(施行時期)

- 1 この要綱は、平成17年12月1日から施行する。

附 則

(施行時期)

- 1 この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

(施行時期)

- 1 この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

(施行時期)

- 1 この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

(別表1)

指名競争入札にすることができる要件

契約の種類	予定価格
工 事	1億円未満
設計、測量、物品購入等	制限なし

(別表2)

契約の種類	予定価格
1 工事又は製造の請負	250万円
2 食料品・物品等の買入れ	160万円
3 前各号に掲げるもの以外	100万円

(別表3)

共同企業体の発注単位別参加要件額

発注単位	予定価格総額
一 括	7億円以上
建 築	7億円以上
土 木	5億円以上
設 備	2億円以上

(別表4)

格付等級

1 建築工事

予定価格	格付等級
1億2,000万円以上	Aランク
1億2,000万円未満 2,500万円以上	Bランク
2,500万円未満	Cランク

2 設備工事

予定価格	格付等級
2,500万円以上	Aランク
2,500万円未満	Bランク

3 土木工事

予定価格	格付等級
1億2,000万円以上	Aランク
1億2,000万円未満 2,500万円以上	Bランク
2,500万円未満	Cランク

(別表 5)

指名競争入札の場合の入札参加者数

契約の種類	入札参加者数	
工事	8 者以上	
物品購入	1, 0 0 0 万円未満	3 者以上
	1, 0 0 0 万円以上	5 者以上
設計、測量等	5 者以上	

横 浜 市 長

所 在
法 人 名
代 表 者 名

印

入札参加有資格候補者報告書

※1

次のとおり〇〇〇〇に係る入札参加有資格候補者を選定しましたので報告します。

	業者コード	名 称
1		
2		
3		
～		

※1 契約件名（〇〇〇〇新築工事、〇〇〇〇購入等）を記載してください。

※2 入札参加資格要件決定の議決を行った理事会の議事録の写しを添付してください。

(第2号様式) (第7条第1項第3号)

年 月 日

様

横 浜 市 長

入札参加有資格候補者審査結果通知書

※1

次のとおり〇〇〇〇に係る入札参加有資格候補者の審査を行いましたので通知します。

なお、入札参加不適格者については通知を行い、改めて入札参加有資格候補者報告書を提出してください。

	業者コード	名 称	審査結果
1			
2			
3			
～			

※1 契約件名 (〇〇〇〇新築工事、〇〇〇〇購入等) を記載してください。

(第3号様式) (第7条第2項第1号)

年 月 日

横 浜 市 長

所 在
法 人 名
代 表 者 名

印

入札参加候補者報告書

※1

次のとおり〇〇〇〇に係る入札参加候補者を選定しましたので報告します。

	業者コード	名 称
1		
2		
3		
～		

※1 契約件名(〇〇〇〇新築工事、〇〇〇〇購入等)を記載してください。

※2 入札参加候補者決定の議決を行った理事会の議事録の写しを添付してください。

(第4号様式) (第7条第2項第2号)

年 月 日

様

横 浜 市 長

入札参加候補者審査結果通知書

※1

次のとおり〇〇〇〇に係る入札参加候補者の審査を行いましたので通知します。

なお、入札参加不適格者については指名の差し替えを行い、改めて入札参加候補者報告書を提出してください。

	業者コード	名 称	審査結果
1			
2			
3			
～			

※1 契約件名 (〇〇〇〇新築工事、〇〇〇〇購入等) を記載してください。

(第5号様式) (第8条第2項、第12条第2項)

年 月 日

横 浜 市 長

所 在
法 人 名
代表者名

印

入札立会報告書

※1

次のとおり〇〇〇〇に係る入札につきましては、入札が適正に行われたことを入札立会人により確認
いただきましたので報告いたします。

- 1 入札件名
- 2 入札年月日
- 3 入札執行場所

執行者氏名

自署

立会者氏名

自署

～

～

※1 契約件名(〇〇〇〇新築工事、〇〇〇〇購入等)を記載してください。

入札結果一覧表

法 人 名

1 入札件名

2 入札年月日

3 入札参加業者、入札金額及び落札者

	入 札 参 加 業 者 名	入札金額 ※1	落札者 ※2
1			
2			
3			
～			

※1 入札金額は落札時の入札金額を記入してください。

※2 落札者は落札者欄に○印を記入してください。

4 落札金額(税抜)

5 予定価格(税抜)

6 最低制限価格 (税抜)

横 浜 市 長

所 在
法 人 名
代 表 者 名

印

契約業者決定報告書

次のとおり契約業者を決定しましたので報告いたします。

1 契約内容

- (1) 契約件名
- (2) 契約年月日
- (3) 契約業者の名称、代表者名、所在
- (4) 契約金額 (税込)

2 入札 (見積り合せ) 結果

- (1) 入札 (見積り合せ) 年月日
- (2) 入札 (見積り合せ) 執行場所
- (3) 入札 (見積り合せ) 執行者名
- (4) 入札 (見積) 額

	業 者 名	1 回目入札(見積)額	順位
1			
2			
3			
～			

- (5) 落札 (決定) 金額 (税抜)

3 予定価格等

- (1) 設計価格 (税抜) (工事契約の場合のみ)
- (2) 予定価格 (税抜)
- (3) 最低制限価格 (税抜) (入札による工事契約の場合のみ)

※ 契約業者決定が入札による場合、入札立会報告書 (第5号様式) を添付してください。